

令和 6 年度 製品安全対策優良企業表彰（PS アワード）

優良賞を受賞しました。

株式会社パロマ（愛知県名古屋市/代表取締役社長：小林弘明）は、経済産業省の主催による令和 6 年度「製品安全対策優良企業表彰（PS アワード 2024）」において、「大企業 製造事業者・輸入事業者部門」の「優良賞」を受賞しました。



■ 製品安全対策優良企業表彰（PS アワード）とは

製品安全対策優良企業表彰（PS アワード）とは、経済産業省が製品安全に積極的に取り組んでいる製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者、各種団体をそれぞれ企業単位で広く公募し、厳正な審査の上で、「製品安全対策優良企業」として表彰するものです。本表彰では、各企業が扱う製品自体の安全性を評価するのではなく、企業・団体全体の製品安全活動に関する取組について評価します。2007 年(平成 19 年)より開始しています。



■ 評価・選出理由

① 過去の事故を踏まえた設計および施工における安全対策の徹底

経営トップによる「『製品の誤使用』は危険な言葉である」という認識の下で、事故原因を突き詰めて検討し、設計対策によって誤使用事故の防止を積極的に図るとともに、誤った設置や修理による事故を防ぐため、全国 8 か所の研修センターを活用し、幅広く取引先に対し修理や施工に関する安全教育を行い、また独自の社内資格制度などを活用した施工業者への安全教育を徹底している。



② リコール実施を前提として製品事故や不具合を検証する仕組み

発生したすべての製品事故や不具合について、部門を横断して即時に情報共有し、リコールすることを前提に内容把握や原因分析、対策検討を行う体制としており、リコールしないと判断された場合もその是非を社外有識者による委員会に定期的に諮る仕組みを設け、判断の妥当性を担保している。



③ 研修施設「失敗からの学び」による過去の教訓の伝承

本社ビルの一角において過去の製品事故やリコールを引き起こした製品を展示し、事故等の要因や問題点、行った対策、得られた教訓などを展示し、入社時や昇進時などの節目において従業員の見学を義務付けることにより、事故の風化を防止するとともに製品安全の重要性を再確認する取組を継続的・発展的に実施している。



パロマでは今回の受賞を大変光栄に受けとめるとともに、今後とも継続的な製品安全に対する体制の強化および改善に努めていく所存です。また、製品安全に対する意識向上を通じて「製品安全文化」の定着を図り、安全・安心な社会の実現に貢献していきます。関係者の皆様の引き続きのご指導とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社パロマ 広報室 : 052-824-5251 (直通)

内容は発表時のものです。ご覧になった時点で、最新の情報と異なる場合がありますのでご了承ください。